

食料・農業協力啓発促進事業（継続）

1 主旨

1996年世界食料サミットにおいては、飢餓と栄養不足の撲滅や世界の食料安全保障の達成に向けた政治的意志が確認され、2015年までに開発途上国における約8億人の栄養不足人口を半減するとの目標が合意されている。

こうした中、国際連合食糧農業機関（以下「FAO」という。）等の国際機関は食料安全保障に関する国際的な検討の場の提供や政策的助言などを通じて食料問題の解決に向けて積極的に貢献してきており、我が国も国際機関を通じた各種プロジェクトを実施してきているところである。

我が国は世界最大の食料純輸入国であり、食料安全保障については、国民にも関係が深く、このような国際機関を通じた日本の取組や国際機関が有する情報、取組について、情報提供していくことが重要である。

2 事業内容

(1) 国際食糧農業情報センター運営

FAO 及びその他関係国際機関から発行される資料の受領、整備を行い、世界の農林水産業関連資料・文献等の収集整理を行うとともに、これらのデータベース化及びオンライン化に必要な体制整備を図る。

(2) 刊行物の作成及び情報提供

FAO が刊行する「世界食料農業白書」、「世界の食料不安の現状」等の主要な著作物について翻訳、出版を行うとともにインターネット等を通じて国際機関を通じた日本の食料安全保障について情報提供を行う。

3 事業実施主体 民間団体等

4 事業実施期間 平成18年度～平成22年度

5 平成21年度概算決定額 13,440千円（14,147千円）

6 補助率 定額

【担当課：大臣官房国際部国際協力課】